

令和4年12月1日

報道関係各位

日本貸金業協会

～若年者を狙う新手のヤミ金融や悪質商法、「闇バイト」などの被害を防止～
日本貸金業協会、「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」
2023年版の無償配布受付を開始

日本貸金業協会（会長：倉中 伸。以下「協会」といいます。）は、発行累計約270万部の消費者啓発教材「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」（以下「Q&A BOOK」といいます。）の2023年版を刊行し、12月1日より当協会のホームページで無償配布の受付を開始しました。

〔背景等〕

近年、ヤミ金融や悪質業者、及び悪質商法による金融犯罪の手口はますます巧妙化・複雑化しています。また、2022年4月に成年年齢が引き下げられたことにより、社会経験が少ない新成人を狙う悪質商法の被害増加が懸念されているところです。

「Q&A BOOK」は、公益社団法人 全国消費生活相談員協会の監修を受けて毎年、時宜を得た内容に改訂しております。2023年版では、多重債務の原因のひとつとして後払い決済（BNPL／Buy Now Pay Later）の過剰利用を追加し、計画的な利用を呼び掛けています。また、特定商取引法の改正に基づき、クーリング・オフ制度に関する説明を改訂しました。

イラストを多用し、高校生や大学生などの若年者にもわかりやすい内容になっており、若年者がお金との関わり方を知り、金融トラブルに巻き込まれないための知識や心構えを学ぶことができます。

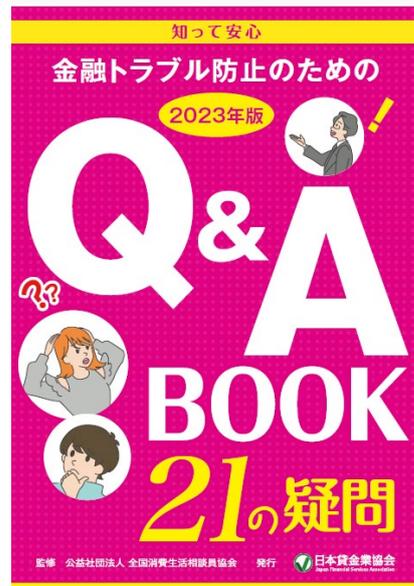
協会は、「Q&A BOOK」を協会職員が講師となって実施する出前講座で配布しているほか、各消費生活センターや高等学校・専門学校・大学などにも配布し、ご活用いただいております。また、全国の教育委員会を通じて、全国各地の成人式でも配布されています（2022年版は約22万部を無償提供）。

〔無償配布のお申込み先〕

協会ホームページ内の下記ページ、または下記電話番号からお申込みいただけます。

- 協会ホームページ > 一般のみなさまTOP > 金融・金銭教育 > 各種教材及び広報啓発資料
https://www.j-fsa.or.jp/personal/monetary_education/publications/
- 電話 03-5739-3018（教育研修部 消費者啓発課）

※全国の教育委員会および消費生活センターに対しては11月下旬に無償配布の案内を発送しています。



〔「Q&A BOOK」2023年版の特徴〕

- ・ A5版、44頁。21項目のQ&Aを掲載。
- ・ 「金銭感覚編」「家計管理編」「契約と信用編」「ローン・クレジット編」「金融トラブル編」の5部構成
- ・ イラストや4コマまんがを用いてわかりやすく説明

▼携帯電話買取詐欺の被害事例を4コマまんがで紹介（Q&A BOOK p39より）

成年年齢の引き下げにより、こうしたトラブルによる被害の低年齢化が危惧される。



〔日本貸金業協会の概要〕

貸金業界の自主規制機能を抜本的に強化するため、2007年12月、貸金業法に基づき内閣総理大臣の認可を受けて設立された業界唯一の自主規制機関です。「貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資すること」を事業目的としています（協会定款第4条）。

- ・ 名 称：日本貸金業協会（英文名：Japan Financial Services Association）
- ・ 会 長：倉 中 伸
- ・ 設 立 日：2007年12月19日
- ・ 所 在 地：東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F・3F（本部）
- ・ 電話番号：03-5739-3011（代表）
- ・ U R L：https://www.j-fsa.or.jp/

【本件のお問い合わせ先】業務企画部 広報課（担当：戸口、小林）

（電話）03-5739-3013 （FAX）03-5739-3027 （e-Mailアドレス）kouhou@j-fsa.jp